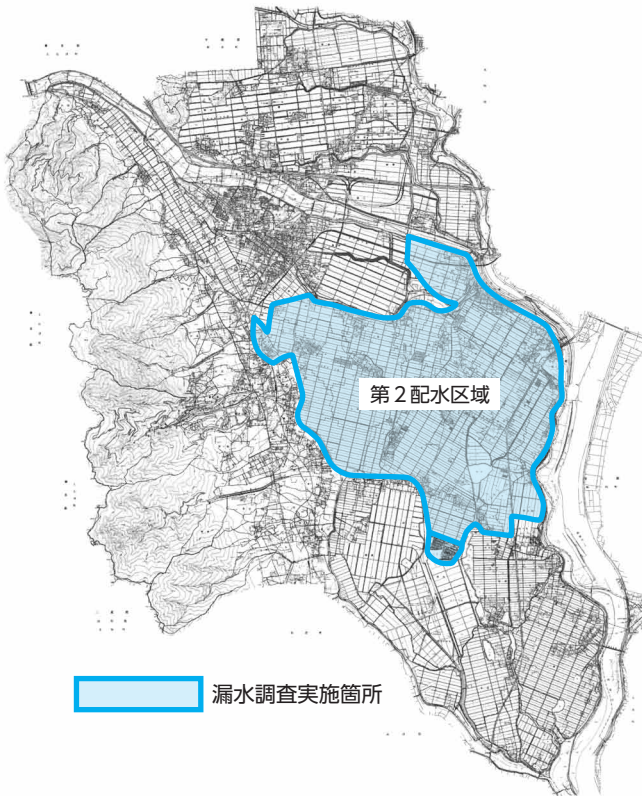


漏水調査を実施します

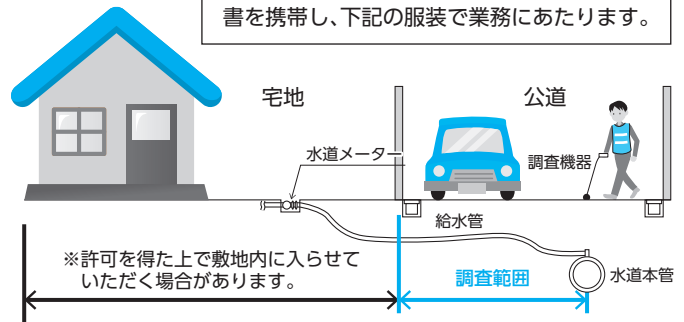
町では、貴重な資源である『水』を無駄にしないために、町が委託した調査会社による水道管の漏水調査を下記のとおり実施します。調査期間中は、調査員が皆さんの住宅の敷地内に入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。調査対象は、道路に埋設している水道本管(配水管)および官民境界までの給水管になります。

漏水調査区域図



調査対象：道路に埋設している水道本管(配水管)
および官民境界までの給水管

調査員は調査機器を使用し町発行の身分証明書を携帯し、下記の服装で業務にあたります。



作業時の服装



- 調査場所 町第2配水区域内
- 調査期間 9月10日(月)～11月30日(金)
- 調査時間 昼間(公道部) 9時～17時
夜間(公道部) 22時～5時

注1) 夜間は宅地内の立入り調査は行いません。
注2) 天候不良の場合は調査を実施しません。
注3) 状況により、その他配水区にて調査を実施する場合がありますのでご了承ください。

- ・屋間の調査時には、官民境界までが調査対象ですが、官民境界より敷地内(量水器まで)において漏水の可能性がある場合は、各戸にご了解を得た後、敷地内に一部立入らせていただく場合がございます。
- ・公道上の作業では、水道施設付近に調査車両を停車して作業をする場合があります。

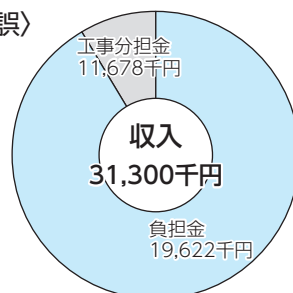
調査員が調査費用や物品の販売などによる金品を請求する事は一切ありません。

問 水道課 ☎32-5082

広報養老 8月号11ページに掲載した上水道事業業務の平成30年度業務の予定の中で「資本的収支」の「収入」の円グラフに誤りがありましたので訂正いたします。

問 水道課 ☎32-5082

〈誤〉



〈正〉

